



# 埼玉県報

第 2929 号  
平成 29 年(2017 年)  
8 月 25 日  
金曜日

## 目次

### 告示

- 埼玉県自動車税等コンビニエンスストア収納代行業務委託に関する入札公告（税務課）
- 埼玉県朝霞地方庁舎ほか 49 施設で使用する電気に関する入札公告（管財課）
- 埼玉県ホームページシステムウェブセキュリティサービス業務委託に関する契約の相手方等の公示（広聴広報課）
- 大規模小売店舗に対する市町村等意見の公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗の変更に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 埼玉県立文書館収蔵資料（一般資料等）総合管理業務委託に関する落札者等の公示（文書館）
- 超微量分析装置の賃貸借に関する入札公告（会計課）
- 建築協定（全員協定）（川越建築安全センター）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）

### 雑報

- 収去した飼料等の試験結果の概要の公表に関する告示（病虫害防除所）

# 告 示

## 埼玉県告示第九百三十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十九年八月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県自動車税等のコンビニエンスストア収納代行業務委託 3,576,200件

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成30年1月1日（月）から平成33年2月28日（日）までとする。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

入札説明書及び仕様書による。

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、1件当たりの単価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」のA等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：その他業務、小分類：コンビニエンスストア収納代行業務」に登録された者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を

受けていない者であること。

- (5) 入札参加申請日から過去2年の間に、都道府県若しくは地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市又はこれらと同程度の人口規模を有する自治体で、地方税又は公共料金のコンビニエンスストア収納代行業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (6) 入札説明書及び仕様書に定めるコンビニエンスストア等の収納データの受信処理等が可能な者であること。
- (7) 「ISO/IEC 27001」の要求事項に適合していることの認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部税務課納税・管理担当 高久 電話048-830-7606（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

この公告の日から平成29年10月6日（金）午後5時（競争入札参加資格確認申請書の提出期限）までの間、上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年10月25日（水）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

- (ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年10月24日（火）午後5時まで（必着）

なお、書留郵便によること。

- (イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年10月25日（水）午前10時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部税務課 平成29年10月25日（水）午前10時20分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約単価に予定数量3,576,200件を乗じた金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約単価に予定数量3,576,200件を乗じた金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成29年10月6日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成29年 9 月 5 日 (火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当 (〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話048-830-5775 (直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Subcontracting for Saitama Prefecture Automobile Tax Payment Service at Convenience Stores and Relevant Data Processing (3,576,200 Data Files)

(2) Deadline Period for Bids:

By Registered Mail: Tuesday, October 24, 2017 by 5:00 p.m.

By Electronic Bidding System or Submission in Person: Wednesday, October 25, 2017 by 10:00 a.m.

(3) Contact Information:

Tax Payment Management Group

Taxation Division

Department of General Affairs

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

TEL: 048-830-7606

## 告 示

### 埼玉県告示第九百四十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十九年八月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県朝霞地方庁舎ほか49施設で使用する電気 予定使用電力量16,850,489  
キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 供給期間

平成29年12月1日（金）から平成30年11月30日（金）まで

### (4) 需要場所

埼玉県朝霞地方庁舎ほか49施設

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。



- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 入札説明書の様式2の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (8) 契約の締結日に関わらず、平成27年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国又は地方公共団体との契約により、1年間に11,800,000キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部管財課電気施設担当 内藤 電話048-830-2613（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成29年10月5日（木）午前9時から平成29年10月10日（火）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

平成29年10月5日（木）午前9時から平成29年10月10日（火）午後3時まで

なお、書留郵便によること。

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部管財課 平成29年10月11日（水）午前10時

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成29年9月8日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に書留郵便にて郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成29年 9 月 5 日 (火) までに埼玉県総務部入札審査課審査担当 (〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話048-830-5775 (直通)) へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書 (案) による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of services required

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Asaka Branch Office including other 49 facilities of the premises of the Government Office (estimated kwh: 16,850,489 kwh).

(2) Deadline for submission

By electronic bidding system: 5:00 pm, October 10, 2017

By mail: 3:00 pm, October 10, 2017

In person: 3:00 pm, October 10, 2017

(3) Contact point for more information

Public Property Management Division, General Affairs Department,  
Saitama Prefectural Government

3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-2613

# 告 示

## 埼玉県告示第九百四十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十九年八月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

埼玉県ホームページシステムウェブセキュリティサービス業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県県民生活部広聴広報課ウェブ管理・企画担当 埼玉県さいたま市浦和区  
高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成29年6月15日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

ソフトバンク・テクノロジー株式会社 東京都新宿区新宿6丁目27番30号

5 契約金額

61,128,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1  
項第2号に該当

## 告示

### 埼玉県告示第九百四十二号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成二十九年八月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）加須大利根SC

埼玉県加須市北下新井百四―二外

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

#### (1) 騒音対策等について

(一) 騒音、室外機からの熱風等に留意していただき、また、周辺住民への定期的な意見聴取の機会を設けるなど配慮をお願いしたい。

(二) 建設工事にあたって、騒音規制法、振動規制法、埼玉県生活環境保全条例に基づく特定建設作業の届出や加須市建造物等によるテレビ電波障害に関する指導要綱に基づく手続きを適正に行うこと。

(三) 騒音・振動について、関係法令の規制・基準等を遵守し、近隣住民の生活環境に影響がないよう配慮すること。（特に、住宅近くに設置される騒音・振動発生源について、十分な対策をお願いしたい。）

(四) 一般車両に対するアイドリングストップ・前向き駐車の実行、クラクション抑制を促す措置を図ること。

(五) 荷捌車両に対するアイドリングストップ・夜間の積み下ろし作業の自粛等の措置を図ること。

(六) 夜間照明について、近隣住民の生活環境に影響がないように配慮すること。

(七) 近隣住民から騒音振動等の苦情が発生した場合、適切な対応をお願いしたい。

#### (2) 産業廃棄物等について

(一) 事業活動に伴って生ずる廃棄物を自らの責任において再生利用を積極的に行うとともに、減量化に努め、適正に処理すること。

(二) 排出事業者は、自らの事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理するため、一般廃棄物の処理責任が不明確になることのない

いよう、委託する処理業者を自らの責任で決定すること。

(3) 交通安全対策について

(一) 交通安全に留意して、前面道路との出入口付近に安全確認の支障となる構造物や植栽などの設置は行わないこと。

(二) 防犯対策に留意して屋外照明等を設置して、夜間の利用に支障のないようにすること。

(三) 店舗近隣道路が元和小学校の児童、大利根中学校の生徒の通学路及び生活道路となっているため、特に工事期間中については、大型車両の出入口付近に交通誘導員をつけるなど、安全上の配慮をお願いしたい。

(4) 地域環境保持について

(一) 店舗開店後、フードコート等での深夜の児童生徒の徘徊については、見守り、声かけ等をお願いしたい。

(二) 青少年の健全育成のために、警備員による巡回や店内出入口等への防犯カメラ設置など必要な対策を行ってほしい。

(三) 非行防止パトロール等を実施した際には、見回りの受け入れをしてほしい。

(5) 商工団体への参画について

加須市商工会へ加入し、地域事業者の一員として、地域経済の活性化に努めていただきたい。

(6) まちづくりへの協力について

地域の祭りや各種行事への参加、活動場所の提供などの協力をしていただきたい。

(7) 地元雇用の取組について

従業員等を雇用する際は、加須市民の積極的な採用に努めていただきたい。

(8) その他

(一) 区画整理地内のため、整備する予定の公園がありますので、開発用地内に公園を整備する必要ありません。

(二) 緑地を整備して、必要面積を確保してください。

(三) 入退店経路に誘導看板を設置し、他の生活道路への進入防止に努めること。なお、誘導看板の設置にあたり、必要な手続き（土地区画整理法七十六条申請等）を行うこと。

(四) 地産地消の促進を図るため、地元農産物の販売コーナーの設置をお願いしたい。

(五) 高齢者をはじめとする買い物弱者対策のため、移動販売の実施を検討し

ていただきたい。

(六) 介護サービス情報のパンフレット等を配付する情報提供コーナーを設置していただきたい。

二 縦覧期間

平成二十九年八月二十五日から平成二十九年九月二十五日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県利根地域振興センター



## 告 示

### 埼玉県告示第九百四十三号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十九年八月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

###### コープ新所沢店

埼玉県所沢市花園三丁目二千三百六十五番一外

#### ロ 変更の概要

大規模小売店舗の名称及び所在地

（変更前）さいたまコープ ポレール新所沢

埼玉県所沢市花園三丁目二千三百六十五番一外

（変更後）コープ新所沢店

埼玉県所沢市花園三丁目二千三百六十五番一外

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）生活協同組合さいたまコープ 理事長 石川祐司

埼玉県さいたま市南区根岸一―五―五

株式会社サンドラッグ 代表取締役社長 才津達郎

東京都府中市若松町一―三十八―一

（変更後）生活協同組合コープみらい 代表理事 専務理事 熊崎伸

埼玉県さいたま市南区根岸一―五―五

株式会社サンドラッグ 代表取締役社長 赤尾主哉

東京都府中市若松町一―三十八―一

#### ハ 変更年月日

平成二十九年六月八日外

#### ニ 届出年月日

平成二十九年七月十九日

#### 二 縦覧期間

平成二十九年八月二十五日から平成二十九年十二月二十五日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県西部地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

#### イ 意見書提出期間

平成二十九年八月二十五日から平成二十九年十二月二十五日まで

#### ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

# 告 示

## 埼玉県告示第九百四十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十九年八月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

埼玉県立文書館収蔵資料（一般資料等）総合管理業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県立文書館総務担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂4丁目3番18号

3 落札者を決定した日

平成29年6月16日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社ワンビシアーカイブズ 東京都港区虎ノ門4丁目1番28号

5 落札金額

217,117,736円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成29年4月21日

# 告 示

## 埼玉県告示第九百四十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十九年八月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

超微量分析装置の賃貸借 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成30年1月1日（月）から平成37年12月31日（水）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部刑事部科学捜査研究所長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 矢嶋 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年10月4日（水）午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年10月3日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年10月4日（水）午前10時20分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成29年10月4日（水）午前10時30分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成29年9月25日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成29年9月5日（火）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301



埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通）  
へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を  
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of  
Super molecule analysis unit
- (2) Time - limit for tender:By the electronic tender system;10:20 a.m.  
October 4,2017 By mail;5:00 p.m. October 3,2017 In person;10:20 a.m.  
October 4,2017
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance  
Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-  
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-ku,Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-8533,Telephone 048-832-0110 Ext.2245

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十三条第一項の規定により建築協定を認可したので、次のとおり公告する。

平成二十九年八月二十五日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩 行

一 建築協定認可申請者の代表者の住所及び氏名

埼玉県ふじみ野市鶴ヶ岡四丁目九番十一号

尾崎 孝

二 建築協定区域

埼玉県ふじみ野市鶴ヶ岡四丁目五番五十三外七十四筆

## 告 示

### 埼玉県教委告示第二十二号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十九年八月二十五日

埼玉県教育委員会教育長 小 松 弥 生

#### 一 日時

平成二十九年八月三十日 午前十時

#### 二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

#### 三 議題

- イ 県議会平成二十九年九月定例会提出予定案件について
- ロ 平成三十年度埼玉県立高等学校において使用する教科用図書の採択について
- ハ 平成三十年度埼玉県立特別支援学校において使用する教科用図書の採択について
- ニ その他

## 雑 報

収去した飼料等の試験結果の概要の公表に関する告示

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第五十六条第七項の規定により、平成二十九年六月に収去した飼料等の試験結果の概要を次のとおり公表する。

平成二十九年八月二十五日

埼玉県病害虫防除所長 須 永 真理子

## 1. 安全性に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造(輸入)年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
(輸入業者) 全国酪農業協同組合連 合会 東京都港区	埼玉酪農業協同組合 埼玉県深谷市	乾牧草等	クレイングラス	29.6	重金属-鉛、カドミウム、 ひ素	無
(輸入業者) アタカ通商株式会社 東京都中央区	同上	同上	オーツヘイ	29.6	重金属-鉛、カドミウム、 ひ素	無
同上	同上	同上	カナダチモシー	29.6	重金属-鉛、カドミウム、 ひ素	無
(輸入業者) JA 東日本くみあい飼料 群馬県太田市	同上	同上	ルーサン	29.6	重金属-鉛、カドミウム、 ひ素	無

(注) 1. 飼料又は飼料添加物の名称の欄中の「規」は、法第二十七条第一項又は第二十九条第二項若しくは第三十条第二項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。

## 2. 栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造(輸入)年月	試験結果の概要	違反の有無及び違反の内容
有限会社タナカ鉄工 埼玉県久喜市	同左	焼成卵殻粉末飼料	29.6	栄養成分等-カルシウム	無

(注) 1. 飼料の名称の欄中の「規」は、法第二十七条第一項又は第二十九条第二項若しくは第三十条第二項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。